

平成26年 第6回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成26年6月17日(火) 午後3時00分～午後4時45分
2. 場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 小林 万理子 江原 礼子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席
- | | | | |
|------------|-------|------------|-------|
| 教育長 | 木下 誠 | 学事課長 | 大村 寿一 |
| 管理部長 | 谷澤 伸二 | 保健体育課長 | 早崎 潤 |
| 学校教育部長 | 太田 洋子 | スポーツ振興課長 | 前田 勝弘 |
| 教育長付参事 | 堀口 明伸 | 公民館長 | 池田 真美 |
| 教育長付参事 | 大西 俊己 | 図書館長 | 三枝 芳美 |
| 学校教育部副参事 | 村上 順一 | 博物館長 | 亀田 浩 |
| 総合教育センター所長 | 後藤 猛虎 | 中学校給食推進班主幹 | 田中 康之 |
| 生涯学習部副参事 | 小長谷正治 | 生涯学習部主幹 | 善入美津治 |
| 人権教育室長 | 大野 浩史 | 少年愛護センター所長 | 倉島 正佳 |
| 職員課長 | 升井 竜雄 | 学校指導課 | 木村 佳恵 |
| 施設課長 | 田原 安治 | 教育総務課長 | 中井 秀典 |
| 教育企画課長 | 花光 潤一 | 教育総務課主査 | 中村 太郎 |
| 学校指導課長 | 春名 潤一 | 教育総務課 | 山本 逸美 |
| 学校給食センター所長 | 松浦 洋一 | | |

8. 議 事

(1) 開会宣言 滝内委員長(午後3時00分)

(2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。

- | | | |
|-----|---|-----------|
| 日程第 | 1 | 前回会議録の承認 |
| 日程第 | 2 | 教育長報告 |
| 日程第 | 3 | 報告第4号の承認 |
| 日程第 | 4 | 議案第39号の審議 |
| 日程第 | 5 | 議案第40号の審議 |

滝内委員長から「議案第39号、議案第40号、は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

議案第39号、議案第40号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回会議録の承認（日程第1）

平成26年第5回伊丹市教育委員会定例会（平成26年5月15日〈木〉開催）の会議録については、全員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育長の指示により、管理部長より「6月分人事報告」・「5月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「5月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の「5月分行事実施報告」「7月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 管理部長関係で1点と学校教育部長関係で4点ほど質問する。まず1点目、2ページのプールサイドの改修工事がプール開きに間に合うように稲野小学校で行われる予定になっているが、こういった工事はこれで終了なのか。

次に学校教育部長関係で、まず5ページ、伊丹市就学指導委員会が行われたが、今年度の特別支援学級の在籍者数は何人か。また、昨年等と比べて増加傾向にあるのか。また、今後増加する傾向にあるのか。そしてそのような中で、初めて特別支援学級を担当する教員がどれほどいるのかということもお尋ねする。

3点目、8-1ページ中学校給食推進班とも関連するが、公会計化の視察の件で、今後どのような計画で中学校給食を実施するかについての視察だと思うが、既に小学校で実際しているので、この件については校長会の学校給食会とも連携して行う必要があると思う。というのは、この公会計化については小学校長会でも以前から度々協議の対象になっていたことであり、小学校長会との連携がどのようになっているか、併せてお伺いしたい。

次に10ページ、英語実技研修講座の件で、小学校英語についても色々話題になる中で、昨年度までの講座と比べて今年度特に変更された点をお

聞かせたい。

最後13-1ページ、先ほども説明があったが、5日から6日まで伊丹市中学校総合体育大会が開催されることになっている。子供たちの安全、特に健康面を含めて安全に運営するために、これまでも養護教諭の協力も得て運営されていたと思うが、今年度の実情はどうか伺いたい。

田原課長

1点目のプールサイドの改修工事について、今年度稲野小学校をはじめ桜台小学校、特別支援学校のプールの改築工事を予定しており、現在までに稲野小学校のプールサイドの改修工事をすでに発注した。桜台小学校、特別支援学校については、スケジュール調整も踏まえながら今後、進めていきたいと考えている。昨年度の5校のプール改築に引き続き、今年度5校のプールの改修工事を予定しており、体育祭が終わった後、3月末までの工事として進めていきたいと考えている。

早崎課長

公会計化について、協議するということについても、7月の食育学校給食会との連携を図る中で調査研究をしていく。2つ目の夏季総合体育大会における安全性については、今年度、看護師の方を17名配置する形で、今募集をしている状況。例年熱中症を含め打撲、骨折、捻挫等があるのでその辺りでご対応いただく。

春名課長

特別支援教育に関する状況について、特別支援学級及び特別支援学校の在籍児童生徒数は、平成26年度合計394名となっている。これは平成21年度の合計294名から漸次増加しており、今後も増加していく見通しである。

続いて、今年度特別支援学級の担任としては初年度であるという者については、今データを持ち合わせていない。

太田部長

その件についてお答えする。今年度初めての者は24名いる。正規の教員を特別支援学級の担任に持ってくるので、全て正規の教員であるが、初めての者は24名いる。

続いて、英会話の実技研修についてお答えする。小学校での英語の必修化、教科化を目指して、今年度英語の研修に力を入れており、総合教育センターでもその辺りを考えている。今日は、市高で中学校の先生が高校のオールイングリッシュの授業を見るという研修会を実施している。お尋ねの英語実技研修講座については、今年度大幅に変更した。従来あった2クラスのうち、1クラスを小学校外国語活動を視野に入れたレッスンコースへの改定を図り、応募をかけた。もう一方のクラスは英会話を中心としたレッスンである。今年度、小学校の教員でこの2クラスを合わせて14名の応募があった。これから広めていきながら、小学校教員の英語力の向上や興味を持たせることから始めていきたいと思う。

江原委員 プールに関わる工事のことは、命に関わる水泳の授業ということで、私自身も学校現場にいた時は、施設課にご無理をお願いしてきた経緯もある。指導期間が限られた中で水泳指導を行うということからも、迅速に対応する必要がある。施設課は本当によく学校巡回をしているが、今後もより迅速、的確な対応をお願いしたい。

それから、特別支援学級については、全体の児童生徒数が減少傾向であるにも関わらず、特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向であり、また、保護者の方々も常に色々なことを学んでおられる。事務局の担当者には、次年度の支援策も見据えながら、初めて特別支援学級を担当する教員の指導も含めて、学校への巡回、指導等をお願いしたい。

公会計化の視察について、先ほども申し上げたが、中学校給食実施にあたってのひとつの動きではあるが、小学校の校長会とも連携し、円滑に進むようにお願いをしたい。

それから、英語の実技研修講座についても、今後の小学校の外国語活動等も踏まえて、実施内容等が実際の指導に活かせるようお願いしたい。

それから、中学校の総体について、本当に暑い最中に行われるので、子供たちの健康管理と安全に配慮した運営をお願いしたい。今回、看護師が17名配置されるということで、担当課は随分努力をされたのではないかなと思う。安全に大会が実施されるようお願いする。

木下教育長 関連して13-1ページ、総合体育大会は主たる学校行事として、大多数の教員や生徒が参加する大きな行事であるという中で、養護教諭の配置はどうなっているか。

早崎課長 養護教諭の配置は行っていない。

木下教育長 なぜ。

早崎課長 県の阪神大会や県大会等においても、養護教諭の配置ではなく、担当者範囲でという方針であることから本市でもその形をとっている。

木下教育長 昨年度までは。

早崎課長 昨年度は看護師を配置していたが、今年度ほど充足した状態ではなく、配置ができてない場所もあった。そのようなこともあり、本年度予算を拡充して17名を配置した。

木下教育長 学校が会場になっているところもあり、学校の事情や緊急体制のときには、養護教諭の協力というのがものすごく大事ではないかなと思う。やはり伊丹で行う大会については、学校に関わる教員が皆で関わっていくというような姿勢からも、勤務条件の視点からだけでなく、教育活動という視点からもう一度考えていただきたい。

小林委員 運動部は総体で中学3年生が終わる。吹奏楽部は大きな大会が秋にあり、

夏休みもほとんどクラブ一色だと聞いている。その辺りの事情をご説明いただきたい。

太田部長 7月末にある吹奏楽の東阪神大会に向けて練習し、その後県大会、うまくいけば全国大会と8月まで続く。大きな大会は夏休み中に終わるが、文化部の場合、10月の終わりに学習発表会や文化祭があり、11月の初めに「吹奏楽の集い」があるので、最後の舞台ということでそれに向けて練習をしている。10月の終わりから11月の初めまでは練習をしていることになるが、夏のコンクール以後はそこまでハードではないと思う。

小林委員 「吹奏楽の集い」をもう少し前の時期にもってくるとか、そういう手立てがあればいいなど。

木下教育長 伝統的に伊丹市は強く、11月の下旬に普門館で行っていた全国大会には、過去、多くの学校が出場していたことから、その時期まで練習をしていた。又、学習発表会が大きな発表の場であったことから、そのリハーサル的なねらいもあり、11月の最初の第一日曜日に「吹奏楽の集い」が行われていた。よって、吹奏楽については夏休みも練習をしてきた。通学区の拡大等、色々なことで保護者の方が心配されているということであれば、吹奏楽の関係者とも詰めながら、どのように学力を保証していくのかということも含めて、今このような意見が出たということは伝える。

小林委員 もう1点、7-5ページICTの活用表が1ヶ月の学校ごとの使用頻度が分かりやすくなっていて、見やすい。小学校は各担任の先生がしているので少し分かりにくいですが、中学校になるとやはり東中の18.8回と天中の2.7回というのはあまりにも差が開きすぎているのが分かる。例えば、東中で理科の先生がよく使うのであれば、他の学校の理科の先生に紹介するような場を早い段階でもったほうがいいのでは。同じ教科、同じ単元を勉強しているのにも関わらず、定着度が違ってくる。もしかすると、ここに出てくる数字と学力の推移が合ってくるのかもしれないし、その辺りは分からないが情報交換等も含めて何らかの工夫をする必要があるのではないかと思う。また、中学校においてはどの教科でどれくらい使っているのかというのを知りたい。

村上副参事 7ページのICT活用の状況のことでご意見いただいた。実際、確かに中学校は教科で授業をしているので、教科で使えることが多いと思うが、学校によってかなり格差があることがこの表を見ても分かる。小学校の中でも中学校の中でも。特に、前回4月に使用が十分でなかったところについては、それぞれ学校へ行ったり、やや回数を増やしているところがあるが、中学校についても同じことをしていく必要があると思う。実際にICTを活用するということが自身が、いわゆる機械を使うということだけでは

なく、子どもらに分かりやすい授業、ICTを使って一人ひとりが自分の言葉で発表できる、意見を言えるような力をつけていくというところで非常に大切だと思っている。この総合教育センターの本年度の教科等研修講座の中でも、どの講座よりもすべてICTを使った授業を公開するようというので、今教科等指導員と話を進めているところである。できるだけ早く授業公開するとともに、良い例をどんどん紹介していくことを進めていきたい。ICTを活用する力は、これからどんどん必要になってくる。子どもたち自身の表現力や、判断したり、表現したり、資料を活用していく力、これをつけていけるように教員の研修も併せてしていきたい。各中学校の良い例や取組もできるだけ早い段階で紹介し、もっと活用が上回るように進めていきたい。

木下教育長 今のことに関連して、この実態は学校長は知っているのか。例えば東中が18.8回で天中は2.7回しか使ってないという実態。

村上副参事 各学校長は知っている。

木下教育長 学校長が実態を知っていることが大事。なぜ使わなければならないかと言うと、学力調査のポイントが2.7ポイント上がっていることもあるかもしれないが、それよりもこれからの時代に必要な力はこういうところだと思う。是非そういう環境づくりをしていき、使い勝手のいい、すぐに使えるような環境や、事例、資質を向上するための取組等、具体的なことをしていかないと、あまりにも格差がある。平均して1,000時間では意味がない。使うところが少ないところを補うような平均ではなく、総体的に上がらなければ、一人ひとりの学力は上がらない。是非その辺りをお願いしたい。

小林委員 各校長先生がこういうことを承知していること、教科の担当の先生が代表の方ではなく、1担任の先生方もこういうことを承知しないと底上げにはつながらないと思う。やはり他の学校と比べて、自分たちはここが劣っていると先生方の意識も上げていかないといけない。初任の先生方も含め、徹底して周知していただきたい。

川畑委員 1-2ページ、小学校のメンタル疾患で病休の先生の中に新任の方は入っているか。

谷澤部長 1人が51歳の男性でもう1人が30歳の女性なので新任ではない。

川畑委員 去年みたいなことはないということか。

木下教育長 7-1ページ、総合教育センターの授業力向上講座の件、6月議会で桜井議員から、いわゆる教師指導型で教え込むような授業から、子どもたちが事前に予習してきて、自分たちで主体的に学習し、思考力や判断力、表現力をつけていくような授業にどんどん移行しているようなところも出

てきているという質問があった。市教委からはICTの普及も当然あるが、伊丹市としては、今つけなければならない考える力や、自ら判断する力をつけるために、当然、授業改善が必要であると答弁をした。その中で現場で授業を見たが、ほとんどが教師主導の授業であった。子どもたちが主体的に学ぶスタイルに改善していかないといけない。それに対して、具体的に考えていることがあれば紹介していただきたい。

村上副参事

本会議でも質問があった。実際に、子どもたちが座って聞いているというだけの従来の授業では、今子どもたちに求められている力が十分に育たないというところがある。例えばICTもその中のひとつのツールであり、そういうものを使いながら子供たちの思考力や判断力、表現力をつけていくというような研修を実際に行っていかなければならない。先生が同じ研修をしているようでは、同じことが繰り返されていると思う。ですから、ICTを使った先ほど小林委員がおっしゃったような他の学校の取組を紹介するというのもあり、授業力向上講座という研修会を総合教育センターが年7回予定している。手元に夏季休業中の予定を参考に配っているが、1回はもう終わりあと6回実施する。そんな中で協同型の授業を行っていく、それぞれ先生も座って聞くような研修会ではなくて、自分たち自身も前に出ていけるような研修というのを仕組んでいくことを進めていきたい。併せて、先ほどのICT機器等をうまく使った中での授業を進めていくべきだと思う。ちょうど現在、初任者の訪問指導を行っている。今年度採用された教員に春と秋に1人2回訪問授業を行っているが、ICT機器を使っていくことの重要性やその授業について、初任者であるにも関わらず同じような授業をしているというところにはコンサルタントや指導主事から指導していきながら、変えていく方法を個々1人ずつ指導していきたい。

太田部長

加えて、総センの研修よりもやはり校内研究が変わらないといけない。今、教育長がおっしゃったように発表会のときはファッションショーになっていて、あとは普段着を着ているというような傾向があり、私は危険だと思っている。やはり学校の研修は実態に合っていて、きちっと目標が具体的で、テーマがざっくりしていなくて、例えば考える力をつける授業を全員がするというようなこと。みんなで共通基盤が持てるようなものにしていかないといけない。校長先生にはそのようにお願いをしているし、色々な場で訴えていきながら、きちっと指導助言していかないと痛烈に感じている。

木下教育長

授業力向上講座で遠藤 瑛子先生は共同学習等色々なことを実践してくれている。知識として知っておくことも大事だが、自分自身がそれを実

践するためには、今太田部長が言われたような校内研究において、どの教科でどのカリキュラムのどこをどのようにすればいいのかを実践してみないといけない。まず取りかかり、これは子どもが興味関心を持つだろうとか、理解力が非常に向上したとか、喜びをもってどんどん膨らましていく、そういうことを教師自身が校内研究で体感すること。そういうことを繰り返していかないと、変わっていくことは難しい。これが変わらないと、考える力や判断する力の養成にならないと思う。知識型の人間しか作られないと思う。是非その辺りをお願いしたい。

滝内委員長

特に、ICTの活用状況の質問が多かったので、次回少ない学校は何故少ないのか、教育委員会事務局としてサポートできることがあるのかどうかという意味で学校にお尋ねいただき、ソフトがない、使い方が分からないといったことを一覧でご回答いただきたい。こちら側で何が出来るのかという形で関わっていきたい。

公会計化は新しい取組であり、委員の認識を深めるためにも、次回他市の動きをご報告いただきたい。

(5) 報告第4号の承認（日程第3）

滝内委員長より「報告第4号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「専決第4号につきましては、平成26年度第1回教育関係費補正予算要求を市長に申し出ることにについて緊急を要したので専決処分により処理したものです」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「報告第4号」を原案のとおり承認。

質疑応答

江原委員

資料3の放課後補充学習推進事業、小学校のモデル校がこの3校に決まった経緯を教えてください。

春名課長

市内小中学校全25校に応募をかけた。この事業は3月の上旬に県から応募が懸かり、その2週間後に回答ということで非常に期間が短かったところがある。中学校では既に放課後学習やテスト前学習等、一定取組が進んでいたのですぐに手が挙がってきた。しかし小学校では校内の調整等が難しく3校から手が挙がったということ。

江原委員

もっとがんばっていただきたいなと思うところがあって質問した。

川畑委員

同じ箇所の授業の概要で、学力定着が不十分な児童生徒の学力の向上を図るといった説明があるが、この児童生徒を選ぶ場合は希望制か指名制か。

春名課長

基本的に担任や教科担任等が把握している学習上のつまずきがある子どもや、学習上の課題のある子どもに声をかけて、参加してもらうことに

なっている。もちろん自ら手を挙げてくる意欲のある子どもも参加できる。

川畑委員

選び方に配慮しないと、それでまた傷つくこともあるので十分配慮していただきたい。

滝内委員長

専決第7号参考資料、兵庫教育大学に対して分析ツールの開発を依頼する件、キーワードとして分析ツールというのが出てくるが、もう少し詳しい説明をいただきたい。

村上副参事

分析ツールとは、毎年全国で行っている全国学習状況調査の学力の部分で、各学校や各教科の問題点を考え、取組学習等を行っている。ただ、同時に行われている学習状況調査では子どもが応えている項目や、学校が質問している項目等があるが、データが多く、上手く活用できていないところがある。子どもの学力と学習状況の相関を考えるうえで、まずすべきことがある程度分かるようなツールということ。それは何かと言うと結局各学校が今後まず何から取り組んでいくべきか、同じように各学級でも考え、市としても考えていくということに繋がることを目的としている。

太田部長

まず、全国学習状況調査が返ってきた際に、子どもの回答が○か×かということと、度数分布表はエクセルデータになって学校に送られてくるが、それ以外はPDFで返ってくるので、何か学校で加工しようと思うとすべて手打ちで作ることになり非常に使いづらい。だから私たちとしては、例えばA3用紙1枚でその学校の傾向や相関が分かるものであったり、学校が一番必要なものが取り出せるようなものであるなど、学校がすぐに活用できるものを開発したいと思い、色々な大学に当たった結果兵庫教育大学から快諾を得ることができたので、共同研究として進めていくところ。大学にとってはなかなか見られないデータを見て開発ができ、こちらはその知見をいただきWIN-WINになりたいということで話をしている。

木下教育長

上手くいくかどうかは分からないが、文科省もこのような分析ツールを今持っておらず、どのようなものになるか期待していると思う。伊丹市に話があり、兵庫教育大学からも快諾を得られたということ。資料としては全国学力調査と学習状況調査を送り、そこから分析ツールを作ること。出来たものが学校現場にとってシンプルで使い易いものでないといけない。それが本当に使えるものなのか、文科省でも前例がないのでまだ手探りの状態である。

滝内委員長

特に、1. 分析ツールを開発、2. 分析結果を活用したプラン（1）各学校の具体的取組プラン（2）児童生徒への指導カルテ（3）各学校別診断カルテ とありますので非常に期待できる、期待したいというところで、できるだけ連携をして、本当に関連のあるものを有効に活用できるツールに仕上げていただきたい。

川畑委員 データをもらった時に一番困るのは、何をこれでしたいのかというのが、分析する方は非常に難しいと思う。例えば、個々の学力結果と生活状況調査に一番関係のある変数を選んでほしいという風にするのか、それによって分析の仕方が違うと思う。1回目は色々と試行錯誤しながらだと思うが、やはり継続性が大事だと思う。こちらの期待していたものと違うことも出てくると思うので、お金の問題もあると思うが今年度限りで終わるのではなく、ツールというのは無駄を捨てて良いものを残すことが大事なので、経年的に少しずつ良くしていただきたい。

太田部長 兵庫教育大学の永田准教授にお願いしている。1つは汎用性が重要で、今回だけ使えるものというのは使い物にならない。継続性も重要で、今年のことを来年度以降も繋がり、アドバイザー関係のようにお願いしたいと。また、分析について一番相関関係が強いものをピックアップしながら学校にとって見易いものを作りたい。まだ私たちの中でもどのようにするか計画しているような段階である。

川畑委員 私がこういう立場でなければ参加したいぐらいである。私の意見や専門的に分からないところがあれば直接お聞きしたい。

木下教育長 本市では、朝ごはんの摂取率や家庭学習の時間、自尊感情、携帯電話の所持率等の相関がある程度出ているが、地域によって全然違うかもしれない。この学校はここを重点的に取り組むべきだというのが出てきたら一番良い。

川畑委員 恐らく統計の専門家がされると思うので手法も踏まえていると思う。このデータで一番優れているのは、個々の児童生徒のデータがあるということである。だから、学校の平均値や、例えば自尊感情が高い子どものある学校の割合が何パーセントというデータではなく、個々の子どもがどういう風に回答したかというデータがあるというのが大事で、色々なことができると思う。とてもデータの数が多く宝庫みたいである。色々なことが分かると思う。何のために分析をするかが決まっていなくて結局は出来ないで、お互いに対等の立場でしたいことを要求し、答えてもらうことが必要である。それから結果を解釈するときが一番困るのは、数字が一人歩きすることであって、本質的な事柄、数字が意味することを学校現場とよく話をしていくことが大事である。現場の先生と兵庫教育大学のグループがその数字がもつ意味について交流されることがすごく大事である。

滝内委員長 もう1点、今回の市議会で議員の先生方から興味があったのが土曜学習で、専決第7号参考資料3に提示いただいているが、予算がでてくる市議会で承認されれば確定できると思うが、下のフローの中で<教育委員会><豊かな地域人材>とあり、下の囲いが学校になると思うが、教育委員会

と講師派遣の調整をしたり、登録者に問い合わせをしたり、ということの主たる窓口が、各校1名配置の校区コーディネーターだと思うが、その選任方法や教育委員会との関係、サポートの方法等を説明いただきたい。

小長谷副参事 教育委員会事務局社会教育課に事務局を置く。そして、人材バンクを設置し、校区コーディネーターを中心とした学校単位の運営委員会を代表して校区コーディネーターが教育委員会との連携を図るということ。例えば、校区コーディネーターからこういう人材を求める、というような依頼があれば人材バンクから派遣していくというような役割と連携方法である。

滝内委員長 校区コーディネーターはそういったことができる人材を充てることができるのか。

小長谷副参事 今人選中であり、学校によるとPTAの各学校の学力向上委員会の中心の方や地域のまちづくり協議会の中心的な方という場合もあるということ。

滝内委員長 基本的にはプログラムを考えたり、若しくは指導内容を考えたりという作業をコーディネーターが掌握する格好になると思うが、地域の代表者やPTAの代表者で出来ると考えているということか。

小長谷副参事 コーディネーター1人で何もかも出来るとは考えていない。現在1月から土曜学習会を実施している学校がたくさんあるが、PTAの学力向上委員会の大勢のメンバーが集まり、色々とプログラムを考えていただいているので、そういう集合体の中で考えていただくとして、そのリーダー役になる方がコーディネーターになるのかなという風に考えている。

木下教育長 委員長が言われているコーディネーターが成功するかどうかの鍵を握っていると私も思う。要するに、このコーディネーターが年間にどのような教材を使ってどのようなことをしていくかということが頭に描けて、そのためにはどのような指導者が必要で、例えば子どもサポーターはどのようにするのか、地域の人はどうするのか、また専門的な知識を持った人をどこで持ってくるのかといったことをコーディネートできる、企画できる人にあたっていただくことで効果が上がってくると思う。その選任の仕方が一番問題であり、私も最も気になっているところである。コーディネーターを誰がどこから選ぶのかということに返ってきた答えが、学校のことをよく知っている学力向上委員会やまちづくり協議会だということ。具体的に誰かと言うと地域に住んでいて、まちづくり協議会に所属している元校長OBであるということだった。そして、第1回目のコーディネーターの運営会議では、その校区の学校現場の事情や子どもの実態等を知っているような人25名と、市教委の2人のコーディネーターの計27名に対して、役割等をきちっと周知していく。ようするに、25校にどのようなコ

ーディネーターを張るかということが一番の問題である。

滝内委員長

教育長のご説明で少し安心できた。現在の学力向上委員会の長や、委員を使う限りは、さらに学力を向上させることは不可能である。自分が正しいと思ってしていることに対して、今までと違ったことをというのは考えにくく、教育長がおっしゃったように、地域の中から元校長を探し出し、選任してほしいというような、新たな発令をしないと難しい。

木下教育長

早い動きをしているところでは、もう校長が動いていて、決まっているところもある。あと25校もそういう人がいるかどうか、校長がいかにかんをこめて足を運ぶかが問われる。

滝内委員長

予算で人件費に相当する部分の手当もつけていただいているので、実りあるかたちにしないといけない。休日の学習時間が少ないという結果に基づいて実施している内容である。学習時間が少ないのであってイベントは決して少なくないので、そちらに尽力できるようなノウハウを含めた連絡ができるようにしていただきたい。質問は校区コーディネーターに関することが中心だったが、うまくいくかいかないかはこの人の肩にかかっていると私は思っている。

小林委員

質問ではなくお願いだが、土曜チャレンジ学習と放課後授業の各学校の一覧表をいただきたい。こうして予算もつけていただいているので、前年度は数回しかできなかつたところも、今回10回実施すると出ているので、その辺りを分かりやすい表でいただきたい。

(6) 議案第39号の審議、議案第40号の審議

(日程第4、日程第5)

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第39号 伊丹市社会教育委員の委嘱について」及び「議案第40号 伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(7) 閉会宣言

滝内委員長 (午後4時45分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠